

正 誤

令和5年3月9日付け長野県告示第115号「長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則に基づく手続」中

ページ 行(箇所)

誤

正

1

4

次のとおり告示します。

次のとおり告示し、令和5年4月1日から施行します。

情報公開・法務課